



令和2年9月24日

鉄道局施設課

年末年始の一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行
(「時間帯区分方式」による 210km/h 走行)

令和2年12月31日～令和3年1月4日までの5日間の始発から15時半頃までの間に青函トンネルを走行する列車については、営業運転で初めて青函トンネル内を210km/hで高速走行します。

現在、北海道新幹線は青函トンネル内において160km/hで走行しています。

今般、新幹線高速走行中の貨物列車の誤進入を防止するシステムや高速確認車の開発、レールの削正、高速走行試験により走行の安全性を確認したこと等から、以下の通り時間帯区分方式による新幹線の高速走行を実施します。

- (1) 区 間: 青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 速 度: 210km/h(現行は160km/h)
- (3) 実施時期: 令和2年12月31日～令和3年1月4日(5日間:貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間: 現行より約3分短縮(東京・新函館北斗間の現行最速:3時間58分)
- (5) 対象列車: 始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各7本の計14本
- (6) そ の 他: 詳細なダイヤ等については、後日、JR北海道より発表予定です。

[詳細は別添参照]

【お問い合わせ】

国土交通省鉄道局施設課 中山・室屋

TEL 03-5253-8111(内線40892・40833)

直通 03-5253-8553 FAX 03-5253-1634